

アイヌの伝統的生活空間の再生に関する事業イメージ（平成19年度）について（案）

《事業実施》

1. 空間の活用等

(1) 必要な設備・施設等の環境整備

平成18年度に実施する空間活用調査（土地利用・設備施設等活用）の結果を踏まえ、伝承活動等を実施するために必要な設備・施設等の整備を実施する。

* 必要に応じて、次年度以降においても継続する。

(2) 空間の形成

①植栽地区

引き続き、植栽地区において、空間の形成のための樹木等の植栽を実施する。

②試験栽培地区

引き続き、試験栽培地区において、樹木等の植栽を実施しつつ、試験栽培を実施する。

(3) 空間の運営管理

引き続き、入手される自然素材を活用し、その入手から、配分、利用、加工、調製、保存等の一連の工程を試行することにより、伝承活動等を実施するとともに、空間の運営管理を実施する。

また、引き続き、これらの一連の工程に携わる人材の育成を図るとともに、樹木や植物等の管理については、アイヌの人々が中心となって運営管理に関する事務の一部を担う体制を整備するため、その検討及び試行をさらに進める。

2. 自然素材の育成

引き続き、自然素材の育成を実施する。

3. 空間において実施される活動

アイヌの伝統や文化に関する理解を促進するため、空間及び入手した自然素材を活用した体験交流等の活動を新たに試行する。

4. その他

引き続き、実施状況の検証を実施する。

《予算措置》

1. 必要な設備・施設等の環境整備

* 自然素材を活用した作業、自然素材の保管・保存等のための設備・施設

2. 空間の形成

* 植栽

3. 空間の運営管理

* 事務局運営

4. 自然素材の育成

* 試験栽培等

5. 体験交流

* 体験プログラム・教材、指導員人件費、諸経費等